

公益社団法人 地盤工学会
四国支部

令和4年度 支部総会 議案書

開催日：令和4年4月19日（火）

目 次

令和 3 年度 特別会員表彰他

第 1 号議案	令和 3 年度 支部事業報告（案）	1
第 2 号議案	令和 3 年度 支部収支決算報告（案）	13
第 3 号議案	令和 4 年度以降の支部事務局体制（報告）	15
第 4 号議案	令和 4 年度 支部役員（案）	18
第 5 号議案	令和 4 年度 支部事業計画（報告）	22
第 6 号議案	令和 4 年度 支部収支予算（報告）	26

[参考資料]

令和3年度特別会員表彰他

特別会員表彰

株式会社大林組四国支店	4級(60年)
西松建設株式会社四国支店	4級(60年)
大成建設株式会社四国支店	3級(60年)

以上

永年にわたる正会員への感謝状贈呈

石井 秀明	(株)ナイバ
石井 光裕	石井技術士事務所

以上

功労章受章者

右城 猛	(株)第一コンサルタンツ 代表取締役社長
岡林宏二郎	高知工業高等専門学校ソーシャルデザイン工学科 教授
須賀 幸一	(株)芙蓉コンサルタント 取締役

以上

令和3年度 四国支部賞 受賞業績（者）

1. 技術賞（応募件数 0件）
2. 技術開発賞（応募件数 0件）
3. 研究・論文賞（応募件数 0件）
4. 功績賞（応募件数 0件）

以 上

第 1 号議案 令和 3 年度 支部事業報告(案)

令和3年度 支部事業報告（案）

1. 総会、役員会等

(1) 支部総会

令和3年4月20日（火）15:00～16:00 Zoom会議

- ・令和2年度 支部事業報告（案）
- ・令和2年度 支部収支決算報告（案）
- ・令和3年度以降の支部事務局体制（報告）
- ・令和3年度 支部役員（案）
- ・令和3年度 支部事業計画（報告）
- ・令和3年度 支部収支予算（報告）

(2) 商議員会

第1回 令和3年4月16日（金）メール審議

- ・令和2年度 支部事業報告（案）
- ・令和2年度 支部収支決算報告（案）、監査報告
- ・令和3年度 支部役員（案）
- ・令和2年度 特別会員表彰他
- ・令和3年度 支部事業計画（報告）
- ・令和3年度 支部収支予算（案）
- ・令和3年度以降の支部事務局体制

第2回 令和3年5月28日（木）メール審議

- ・四国支部役員（副支部長・商議員・幹事）の変更について

第3回 令和3年7月5日（月）メール審議

- ・四国支部役員（商議員）の変更について

第4回 令和3年8月10日（火）メール審議

- ・四国支部役員（幹事）の変更について

第5回 令和4年2月22日（火）15:30～17:00 Zoom会議

- ・令和3年度支部事業報告
- ・令和3年度支部決算見込み報告
- ・本部理事推薦の報告

- ・令和4年度支部役員（案）
- ・令和4年度支部事業計画（案）
- ・令和4年度支部予算（案）
- ・令和4年度以降の支部事務局業務
- ・災害発生時における相互協力に関する協定（継続）
- ・その他

第6回 令和4年2月28日（月）メール審議

- ・令和4年度支部予算（案）（再審議）

(3) 幹事会

第1回 令和3年8月19日（木）13:30～14:30 Zoom会議

- ・令和3年度四国支部役員
- ・地盤工学会第63回通常総会
- ・令和3年度支部交付金予算
- ・令和3年度支部交付金予算
- ・令和3年度四国支部事業計画
- ・その他

第2回 令和4年2月22日（火）13:30～15:00 Zoom会議

- ・令和3年度支部事業報告
- ・令和3年度支部決算見込み報告
- ・本部理事推薦の報告
- ・令和4年度支部役員（案）
- ・令和4年度支部事業計画（案）
- ・令和4年度支部予算（案）
- ・令和4年度以降の支部事務局業務
- ・災害発生時における相互協力に関する協定（継続）
- ・その他

2. 支部主催事業

(1) 令和3年度地盤工学会四国支部 技術研究発表会

- ・日時：11月5日(金)～11月6日(土)
- ・完全オンライン開催（高知県担当）
- ・発表者：46名 参加者：41名

・プログラム

11月5日(金)

9:30～9:35 開会あいさつ

9:35～10:50 セッションⅠ(7編) 座長：小林 昌弘((株)基礎建設コンサルタント)

1) 杭内歪の変形挙動に基づく鋼管杭の設計照査

○内田純二(西日本高速道路エンジニアリング四国(株)), 富田雄一(西日本高速道路(株))
五百木耕二((株)エイト日本技術開発)

2) 軟弱地盤上の堤防法尻に設置された鋼矢板の弾性床上の梁理論による検討

○秋本拓哉(徳島大学), 上野勝利, 川崎 結梨

3) 鉄道盛土の土質と体積含水率に関する考察

○石川晃大(高知大学), 原忠, 中山卓((株)シーエス・インスペクター), 小泉圭吾(大阪大学)

4) 降雨条件の違いによるため池下流面のすべり安定性に関する試算

○棚谷南海彦((株)エイト日本技術開発), 黒田修一, 栗林健太郎(徳島大学)

5) 土木遺産のレンガ積み覆工からなる山岳トンネルの補修補強計画

○公文海斗((株)第一コンサルタント), 西川徹

6) 鋼矢板の遮水性によるため池堤体への貯水の浸透抑制効果

○靱山嵩(日本製鉄(株)), 中山裕章, 及川森, 原忠(高知大学), 黒田修一((株)エイト日本技術開発), 棚谷南海彦

7) 蛇籠擁壁の経年変化と健全性の評価

○内田志春(高知大学), 原忠, 林伸二郎, 下村昭司(大旺新洋(株)), 西剛整((株)CPC)

11:00～12:25 セッションⅡ(8編) 座長：吉岡 崇((株)愛媛建設コンサルタント)

8) 温度・拘束圧制御下における泥岩不連続面の剛性および摩擦強度の実験的検討

○大西史記(愛媛大学), 安原英明, 木下尚樹

9) 地中レーダ技術を用いた路面下性状探査に関する研究(7)

○加藤祐悟((株)カナン・ジオリサーチ), 新崎隆弘

10) 塩水・高温・高圧環境における花崗岩不連続面の透水特性

○佐古大地(愛媛大学), 安原英明, 木下尚樹, 大西史記

11) The Effect of Ambient Temperature on Inclination Data Measurement

○Achmad Hafidz(愛媛大学), 安原英明, 木下尚樹

12) 低温下における岩石の透気特性に関する基礎的実験および Kozeny-Carman 式を用いた理論値との比較

○加藤雅也 (愛媛大学), 安原英明, 木下尚樹

13) 電気探査の比抵抗値による地盤の透水性評価に関する一考察

○宮地修一 (株地研), 中根久幸

14) JGS1319 に適用する原位置透水試験装置の空気流入口&注水口の改良について

能野一美 (株四電技術コンサルタント), 向谷光彦 (香川高等専門学校), ○筒井一斗, 宮谷真也, 荒牧憲隆

15) 静電容量型センサによる空洞発生個所の原位置計測について

○栗林健太郎 (徳島大学), 上野勝利, 寺田一成

13 : 30~14 : 45 セッションⅢ (7 編) 座長 : 中島 昇 ((株)地研)

16) 地下圏バイオメタン生産時における地質環境の化学的安定性に関する検討

○神崎大雅 (香川高等専門学校), 荒牧憲隆, 濱野照真, 村上拓馬 ((公財)北海道科学技術総合振興センター)

17) まさ土のせん断特性に及ぼす模擬風化度の影響

○森凜 (香川高等専門学校), 荒牧憲隆, 湊川碧人

18) 繊維系廃棄物を有効利用した短繊維補強土の締固め特性と力学特性

○新川裕也 (香川高等専門学校) 荒牧憲隆, 平田佐介

19) 一次元圧縮応力下の有機物分解時における人工炭層の変形特性

○濱野照真 (香川高等専門学校), 神崎大雅, 荒牧憲隆

20) 化学的風化を受けたまさ土の力学特性に及ぼす拘束圧と粒子破碎に関する検討

○湊川碧人 (香川高等専門学校), 荒牧憲隆, 森凜

21) STUDY ON GEOTECHNICAL PROPERTIES OF ARTIFICIALLY REPLICATED EXPANSIVE SOIL

○GIDEBO FREHAILEAB ADMASU (愛媛大学), 安原英明, 木下尚樹

22) 廃石膏を有効利用した砂質土の安定処理に関する検討

○佐伯颯良 (香川高等専門学校), 荒牧憲隆, 景山愛理咲

14 : 55~16 : 20 セッションⅣ (8 編) 座長 : 能野 一美 ((株)四電技術コンサルタント)

23) 崩壊予測指標としての植生に関する基礎的研究

○伊藤博信 (西日本高速道路エンジニアリング四国(株)), 橋本療

24) AI を用いた小規模危険渓流の抽出方法と危険性評価の検討

○橋本療 (西日本高速道路エンジニアリング四国(株)), 高畑東志明, 内田純二

25) 0 次谷で生じる土砂流出 -火成岩分布域を例に-

○中島昇 (株地研), 原忠 (高知大学), 中根久幸 (株地研)

26) 「そりモデル」による落石の運動の予測法

- 児玉翔 (㈱第一コンサルタンツ), 片山直道, 右城猛
- 27) 落石運動予測における等価摩擦係数に関する考察
- 岩瀬誠司 (㈱第一コンサルタンツ), 右城猛, 三本高義
- 28) 落石現場から逆算した落石の速度と運動エネルギー
- 小笠原明弘 (㈱第一コンサルタンツ), 右城猛, 西村紘寛
- 29) 落石の跳躍量に関する考察
- 又川嵩哉 (㈱第一コンサルタンツ), 右城猛, 中山秋人
- 30) 機械学習を用いた愛媛県南部の斜面崩壊の予測手法に関する基礎的検討
- 三浦誠司 (愛媛大学), 小野耕平

11月6日(土)

9:30~10:55 セッションV (8編) 座長: 荒木 裕行 (香川大学)

- 31) バイオポリマーを用いた地盤改良に関する基礎実験
- 山本英奈 (愛媛大学), 安原英明, 木下尚樹
- 32) The Distribution of Precipitated Carbonate in Soil Improvement Technique by EICP-Soybean Crude Extract
- Galih Bhekti Sula Pratama (愛媛大学), 安原英明, 木下尚樹
- 33) 埋戻された基礎地盤の不同沈下と薬液注入工法に関する遠心力模型実験
- 岡涼太 (徳島大学), 上野勝利, 松原慧, 田上絢哉 (元徳島大学)
- 34) 現地観測に基づく LP-LiC 工法の効果の検証
- 西森光亮 (高知大学), 原忠, 沼田淳紀
- 35) Utilization of Carrageenan as Alternative Biopolymer for Improving the Strength of Liquefiable Soil
- Regina Aprilia Zulfikar (愛媛大学), 安原英明, 木下尚樹, Heriansyah Putra (IPB University)
- 36) 四国地域を対象とした河川・港湾施設の液状化特性の分析 その1: 液状化強度と物理力学特性の関係
- 齋藤和 (㈱四電技術コンサルタント), 中川頌将 (㈱基礎建設コンサルタント), 原忠 (高知大学)
- 37) 四国地域を対象とした河川・港湾施設の液状化特性の分析 その2: 液状化強度の地域特性
- 中川頌将 (㈱基礎建設コンサルタント), 齋藤和 (㈱四電技術コンサルタント), 原忠 (高知大学)
- 38) Application of Taguchi Method in Enzyme-Induced Carbonate Precipitation (EICP) for Soil Improvement
- Zalfa Maulida Ihsani (愛媛大学), 安原英明, 木下尚樹, Heriansyah Putra (IPB

University)

11:05~12:30 セッションVI (8編) 座長: 安原 英明 (愛媛大学)

39) 江の川で繰返す大規模噴砂発生メカニズムの現地調査

○陣内尚子 (愛媛大学), 岡村未対

40) 住宅団地の擁壁に生じたクラックの住民と協働した経過観察について

○村本菜美 (徳島大学), 上野勝利, 賈擘, 飯田健人

41) 熊本城三次元地盤図の作成における常時微動による地層区分とボーリング柱状図との比較検討

○荻野將樹 (香川大学), 山中稔, 嘉村哲也 (熊本市熊本城調査研究センター), 中田卓 (八洲開発㈱)

42) Landslide susceptibility mapping of Kure (Southern Hiroshima) with the utilization of XRAIN radar-acquired rainfall data and July 2018 disaster events

○Dos Santos Rodrigues Neto José Maria (愛媛大学), Bhandary Netra Prakash

43) 平成 30 年 7 月豪雨時広島県南部地域における斜面崩壊地の空間分布と XRAIN データによる降雨特性の関連性分析

○唐島総一郎 (愛媛大学), Bhandary Netra Prakash, Dos Santos Rodrigues Neto José Maria

44) XRAIN データによる土壌雨量指数算出と平成 30 年 7 月豪雨時広島県南部地域土砂災害発生環境に関する検討

○藤田裕一 (愛媛大学), Bhandary Netra Prakash

45) Concrete exploration using Ground Penetrating Radars technology

○Shukla Elvis Anup (愛媛大学), 馬場務, Muhammad Mustaqim bin Mohd Rosli (Guideline Geo)

46) Ground Penetrating Radar approach in concrete using high and low frequency.

○Muhammad Mustaqim bin Mohd Rosli (Guideline Geo), Shukla Elvis Anup (愛媛大学), 馬場務

○優秀発表者の報告

優秀発表者選考委員会: 令和 3 年 12 月 2 日 (木) 14:00~

表彰規定より、次の 5 名を優秀発表者として選考いたしました。

優秀発表者

- 1 山本 英奈 (愛媛大学)
- 2 神崎 大雅 (香川高等専門学校)
- 3 村本 菜美 (徳島大学)
- 4 公文 海斗 ((株) 第一コンサルタンツ)

5 Achmad Hafidz (愛媛大学)

以下、審査委員メンバー

・審査委員長

安芸浩資 幹事長 ニタコンサルタント 常務取締役

・審査委員

香川 向谷光彦 商議員 香川高専 教授
高知 西川徹 支部監事 第一コンサルタント 設計統括部長
愛媛 須賀幸一 支部監事 芙蓉コンサルタント 技術本部長
徳島 大和直也 地域幹事 ニタコンサルタント 設計室長

(2) 令和3年度地盤工学会四国支部 見学会

- ・日時：11月9日(火) 13時から17時
- ・場所：越知道路(高知県高岡郡越知町越知丁 国道33号沿い)
- ・行程：13:00～13:10 高知大学朝倉キャンパス ロータリー集合・バス乗車
13:10～13:55 バス移動 越知町へ
13:55～16:05 現場見学(切土・トンネル施工現場)
16:05～17:00 バス移動 高知大学朝倉キャンパスへ 解散
- ・参加者：30名 (学生：0名)

(3) 地盤地震防災研究委員会

1) 第28回地盤地震防災研究委員会

日時：2021年(令和3年)5月17日(木) 10:00～11:40

場所：teamsを使用したWeb会議

議事：

1.その他

(1)R02JGS 事業企画賞受賞の報告(原先生)

(2)新任(交代)委員の紹介

2.成果の取りまとめについて

3.四国支部での発表について

4.次回予定等

参加者：14名

2) 第30回地盤地震防災研究委員会

日時：2021年9月1日(水) 10:30～11:40

場所：Teamsによるweb会議

議事：

1.活動報告

「第30回地盤工学会四国支部地盤地震防災研究委員会活動報告」 斎藤委員

2.質疑応答

説明された活動報告に関する質疑応答他

3.その他

参加者：14名

3) 第31回地盤地震防災研究委員会

日時：2021年10月7日（木） 17:00～18:20

場所：Teamsによるweb会議

議事：

1.活動報告 斎藤委員，中川委員

2.活動報告に対する議論

説明された活動報告に関する質疑応答他

3.その他

参加者：15名

4) 第32回地盤地震防災研究委員会

日時：2021年11月18日（木） 10:00～11:30

場所：Teamsによるweb会議

議事：

1.活動報告

地震被害データベースの進捗状況

地震被害事例の文献調査データベースの進捗状況

土質試験データベースの進捗状況

令和3年度JGS四国支部技術研究発表会の報告（2件）

2.活動報告に対する議論

説明された活動報告に関する質疑応答他

3.その他

シンポジウムに向けた議論

参加者：13名

3. 支部後援事業

(1) 香川大学 ジオパーク×グローバル人材育成シンポジウム

日時：2021年9月11日（土）13:30～17:00

場所：Youtubeによるオンライン配信

主催：香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構，創造工学部香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構，創造工学部香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構，創造工学部

(2) 香川大学 ジオパーク × 地方再生シンポジウム

日時：2021年12月3日（金）13:30～17:00

場所：香川大学幸町キャンパス OLIVE SQUARE 多目的ホール
オンライン 同時配信

主催：香川大学四国危機管理教育・研究・地域連携推進機構

(3) 第10回「四国防災・危機管理プログラム」成果報告及び
第8期生修了記念 防災・危機管理人材養成シンポジウム（案）

日時：令和4年3月16日（水） 13:15～16:50（開場12:30）

場所：香川大学創造工学部 林町キャンパス 講義棟3301講義室
オンラインにより同時配信

主催：四国防災共同教育センター

（四国防災共同教育センターは、香川大学、徳島大学、香川県、徳島県が構成員です。）

4. 各県地盤工学研究会事業

(1) 徳島県地盤工学研究会

実施なし

(2) 香川県地盤工学研究会

1) 主催事業

1) 第2回学術講演会

○日 時：令和3年12月17日（金）14：00～17：00

○場 所：香川大学創造工学部林町キャンパス（高松市林町2217-20）

○参加費：無料

○内 容：

①14：00～15：10（70分）

地下水流動層の形成要因の解明

-地下水の流れから地下水リスク，そして伏在活断層がみえてくる-

株式会社地研 宮地 修一

②15：20～17：00（100分）

千年に一度の自然災害多発時代に，訴訟を含む地盤リスクとどう向き合うか

株式会社環境地質 稲垣 秀輝

○参加者：18名

2) 共催事業

1) 第1回学術講演会 「近年の土石流災害や河川・ため池関連の研究に関するトピックス」

○主 催：香川高等専門学校

○日 時：令和3年8月30日（木）13：00～15：10

○場 所：香川高等専門学校 高松キャンパス（高松市勅使町355）

○参加費：無料

○内 容：

①13：00～13：30（30分）

高専研究ネットワークの活動について

研究ネットワーク代表，香川高等専門学校 向谷 光彦

②13：30～14：30（60分）

①深層学習を用いた補助ダム運用のための気象レーダーの補正手法の開発

②気温減率の季節変動を考慮した融雪流出解析の高度化

長岡工業高等専門学校 准教授 山本 隆広

③14：40～15：10（30分）

総合討論

○参加者：18名

2) インフラメンテナンス講習会「①三軸・一面せん断試験による土の強度定数決定法」コース

○主 催：香川高等専門学校，（公財）かがわ産業支援財団

○日 時：令和3年9月17日（金）10:00～15:30

○場 所：香川高等専門学校 高松キャンパス内

○内 容：① 土の強度定数 c と ϕ と最近の話題

② 土の強度定数の決め方とその他の定数関連

③ 高精度な一面せん断試験装置の紹介

④ 三軸・一面せん断試験の実践と実務の課題

○講 師：一般財団法人地域地盤環境研究所 本郷 隆夫，平野 浩一

元株式会社四電技術コンサルタント 久保 慶徳

香川高等専門学校 向谷 光彦，荒牧 憲隆，岡崎 芳行

○参加者：7名

3) インフラメンテナンス講習会「②原位置の地盤強度と地域の環境」コース

○主 催：香川高等専門学校，（公財）かがわ産業支援財団

○日 時：令和3年11月29日（月）10:00～15:10

○場 所：香川高等専門学校 高松キャンパス内

○内 容：① 標準貫入試験による原位置強度の推定

② 身近な環境問題とSDGs

③ メタン発酵プラント設備の概要

④ プラントの施設見学，総合討論

○講 師：（株）ナイバ 菅 秀哉，四国ESD センター事務局長 宇賀神 幸恵，

（株）ちよだ製作所 尾寄 哲夫，香川高等専門学校 向谷 光彦，荒牧 憲隆，岡崎 芳行

○参加者：11名

4) インフラメンテナンス講習会「③地下の飽和条件と原位置透水試験法」

○主 催：香川高等専門学校，（公財）かがわ産業支援財団

○日 時：令和4年1月20日（木）9:30～15:00

○場 所：香川高等専門学校 高松キャンパス内

○内 容：① 開会挨拶と地盤関連話題提供

② 原位置での適用に関する基礎知識

③ より実践的な試験法の提案

④ 室内モデル土槽による浸透現象への理解

④ 室内モデル土槽による浸透現象への理解

⑤ 標準的な原位置透水試験の実務 @屋外

○講 師：(株)四電技術コンサルタント・能野 一美,
(株)ナイバ・井坂 圭佑, 古川 修三, 久保 慶徳,
香川高等専門学校・向谷 光彦, 荒牧 憲隆, 岡崎 芳行

○参加者：3名

(3) 高知県地盤工学研究会

1) 第 49 回 令和 3 年度高知県地盤工学研究会 講演会

日時：令和 3 年 10 月 26 日(火) 13:00～16:00

会場：オンライン

内容：「平成 30 年 7 月豪雨による高知自動車道の被災及び復旧について」

西日本高速道路株式会社四国支社 高知高速道路事務所長 宮本 学氏

「地質技術者の視点から見た平成 30 年 7 月豪雨による高知自動車立川橋の被災」

株式会社 第一コンサルタント 取締役地盤技術部部長 西川 徹氏

参加者：56 名

テキスト代：1,000 円

(4) 愛媛県地盤工学研究会

1) 令和 3 年度愛媛県地盤工学研究会第一回学術講演会

日時：令和 3 年 7 月 20 日(火) 16:00～17:00

場所：【対面形式】愛媛大学 工学部 2 号館 3 階 PBL345

【オンライン形式】Zoom

内容：Hamed Abdeh Keykha (Buein Zahra Technical University、イラン)

The Study of CO2 capturing for soil improvement, dust suppression and water decontamination of lead」言語：英語

参加者：【対面】36 名

【オンライン】17 名 合計 53 人

第2号議案 令和3年度 支部収支決算報告(案)

令和3年度 支部収支決算報告（案）

正味財産増減計算書内訳表

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

公益社団法人地盤工学会 四国支部

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計					合計
	公1四国	公2四国	公3四国	公4四国	共通四国	
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
事業収益	0	439,000	0	0	0	439,000
調査研究・基準事業収益	0	439,000	0	0	0	439,000
学術講演会収益	0	56,000	0	0	0	56,000
見学会収益	0	107,000	0	0	0	107,000
支部技術発表会収益	0	276,000	0	0	0	276,000
雑収益	0	0	0	0	1	1
受取利息	0	0	0	0	1	1
その他	0	0	0	0	1	1
本部交付金	0	0	0	0	1,710,000	1,710,000
経常収益計	0	439,000	0	0	1,710,001	2,149,001
(2) 経常費用						
事業費	0	210,177	0	2,265	1,175,901	1,388,343
臨時雇賃金	0	3,600	0	0	126,420	130,020
旅費交通費	0	105,300	0	0	65,544	170,844
通信運搬費	0	2,940	0	0	40,977	43,917
消耗品費	0	0	0	2,265	9,407	11,672
印刷製本費	0	9,769	0	0	6,000	15,769
会場使用料	0	6,000	0	0	0	6,000
諸謝金	0	66,000	0	0	0	66,000
委託費	0	0	0	0	800,000	800,000
広告宣伝費	0	0	0	0	116,372	116,372
支払手数料	0	16,180	0	0	7,755	23,935
雑費	0	388	0	0	3,426	3,814
経常費用計	0	210,177	0	2,265	1,175,901	1,388,343
評価損益等調整前当期経常増減額	0	228,823	0	△ 2,265	534,100	760,658
評価損益等計	0	0	0	0	0	0
当期経常増減額	0	228,823	0	△ 2,265	534,100	760,658
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	0	228,823	0	△ 2,265	534,100	760,658
当期一般正味財産増減額	0	228,823	0	△ 2,265	534,100	760,658
一般正味財産期首残高	0	358,358	27,310	△ 1,644	10,613,949	10,997,973
一般正味財産期末残高	0	587,181	27,310	△ 3,909	11,148,049	11,758,631
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	0	587,181	27,310	△ 3,909	11,148,049	11,758,631

令和 4年 4月 11日

監 査 報 告 書

公益社団法人 地盤工学会 四国支部
支部長 上野 勝利 殿

公益社団法人 地盤工学会 四国支部

監 事 西川 徹 
監 事 須賀 幸一 

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度における
会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧などの必要な監査手続きを実施するとともに、支部事務局から会計監査に関する報告を受け、計算書類につき検討を加えた。
- (2) 業務監査について、支部事務局からの業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧などの必要な監査手続きを実施することによって業務執行の妥当性を検討した。

2 監査結果

- (1) 令和3年度一般会計の正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録は、会計帳簿の記載金額と一致し、支部の収支状況及び財産状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は適正であると認める。
- (3) 支部役員の職務執行に関する不正の行為又は支部規定等に違反する事実はないと認める。

以 上

第3号議案 令和4年度以降の支部事務局体制（報告）

令和4年度以降の支部事務局体制（報告）

・令和3年度より、会計に関する業務については株式会社地研に業務委託しており、令和4年度も継続する。

年度	幹事局	事務局 (会計)	技術研究 発表会	講習会	見学会	学術講演会	四国建設広報 協議会	主要事業
H 2	愛媛大学				高知大学	土木学会		H.1・・・30周年(四国地建)
H 3	四国電力		愛媛大学					
H 4	高知大学		徳島大学	四国電力		土木学会		全国大会(高知大学)
H 5	香川大学		高知大学					
H 6	徳島大学					土木学会		
H 7	香川大学		愛媛大学					
H 8	JH四国		徳島大学			土木学会		
H 9	愛媛大学							
H10	四国地建		高知大学			土木学会		IS-Shikoku(愛媛大学)
H11	四国電力		四国電力	四国電力		四国電力	愛媛大学	40周年(四国地建)
H12	高知大学		愛媛大学	JH四国	愛媛大学	土木学会	高知大学	
H13	香川大学		高知大学	四電、香川大	高知大学	愛媛大学	徳島大学	全国大会(徳島大学)
H14	徳島大学		徳島大学	四国地整	徳島大学	土木学会	香川大学	
H15	JH四国		香川大学	JH四国	香川大学	高知高専	愛媛大学	土木学会全国大会(徳島大学)
H16	愛媛大学		愛媛大学	香川大、四電	愛媛大学	土木学会	高知大学	
H17	四国地整		高知大学	四国地整	高知大学	愛媛大学	愛媛大学	
H18	四国電力		徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会	四国電力	
H19	香川大学		香川大学	NEXCO	香川大学	高知大学	香川大学	
H20	徳島大学		愛媛大学	香川大学	愛媛大学	土木学会	徳島大学	
H21	NEXCO		高知大学	四国地整	高知大学	愛媛大学	NEXCO	50周年記念事業
H22	愛媛大学		徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会	愛媛大学	全国大会(愛媛大学)
H23	四国電力		香川大学	NEXCO	香川大学	高知高専	四国電力	土木学会全国大会(愛媛大学)
H24	四国地整		愛媛大学	香川大学	愛媛大学	土木学会	四国地整	
H25	香川大学		高知大学	四国地整	高知大学	愛媛大学	香川大学	
H26	徳島大学		徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会	徳島大学	
H27	NEXCO		香川大学	NEXCO	香川大学	高知大学	NEXCO	
H28	愛媛大学		愛媛大学	香川大学	愛媛大学	土木学会	愛媛大学	
H29	四国地整		高知大学	四国地整	高知大学	徳島大学	四国地整	
H30	四国電力		徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会	四国電力	全国大会(香川大学)
H31	高知大学		香川大学	NEXCO	香川大学	高知高専	高知大学	60周年記念事業
R2	香川大学		愛媛大学	香川大学	愛媛大学	香川大学	香川大学	
R3	徳島大学	地研	高知大学	四国地整	高知大学	徳島大学	徳島大学	
R4	NEXCO	地研	徳島大学	四国電力	徳島大学	NEXCO	NEXCO	
R5	愛媛大学	地研(予定)	香川大学	NEXCO	香川大学	愛媛大学	愛媛大学	
R6	四国地整	地研(予定)	愛媛大学	香川大学	愛媛大学	四国地整	四国地整	
R7	四国電力	地研(予定)	高知大学	四国地整	高知大学	四国電力	四国電力	
R8	高知大学	地研(予定)	徳島大学	四国電力	徳島大学	高知大学	高知大学	

業務委託契約書

公益社団法人地盤工学会四国支部（以下「甲」という）と株式会社地研（以下「乙」という）は、業務委託契約（以下「本契約」という）を次のとおり締結する。

第1条（委託業務）

甲が乙に対し委託する業務（以下「本業務」という）は以下のとおりとする。

1. 会計事務
2. 総会準備・受付（総会議題書作成を除く）
3. 各請求書作成
4. 委嘱状作成・発送
5. 事務所管理（高知市円行寺 25 番地）

第2条（業務委託費用）

甲が乙に対し支払う委託費用は、800,000 円（消費税込み）とする。

委託金額	727,273 円（年額）
消費税等額	72,727 円（消費税 10%）

第3条（契約期間）

本業務の契約期間は、2022年4月1日から2023年5月31日までとする。

第4条（業務委託費用に含まれない経費）

次の各号に規定する費用については、本業務の費用計算と基礎となる費用に含まず甲が負担するものとする。

1. 甲が主催する会議費、各種行事費およびこれに伴う人件費（パートタイマー、アルバイト）、雑費、消耗品費。
2. 甲が主催する各種行事において、多量に発生する場合のコピー使用料。
3. 甲の業務に関する郵送代、旅費。
4. その他甲乙協議のうえ定める費用。

第5条（委託費用の支払い）

1. 甲は、原則として、契約後1ヶ月以内に委託費用の2分の1を乙に支払うものとする。
2. 甲は、委託費用の残り2分の1を年度末に支払うものとする。その際に委託費用の2分の1の額との過不足が生じた場合には、甲乙協議の上で、支払額を決定するものとする。

3. 甲は、乙へ委託費用を乙指定の銀行口座に銀行振込みにて支払うこととし、振込手数料は甲が負担する。

第6条 (変更)

本契約について、変更の必要が生じたときは、甲乙協議の上、定めるものとする。

第7条 (協議)

本契約に定めない事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。

本契約の締結の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。

2022年 3月 31日

甲 公益社団法人 地盤工学会 西国支部
支部長 上野 勝利



乙 株式会社 地研
代表取締役 大西 鏞



第4号議案 令和4年度 支部役員(案)

令和4年度 支部役員（案）

役職	氏名	勤務先(役職)および住所	TEL・FAX
支 部 長	熊 野 賢 二	西日本高速道路(株)四国支社 副支社長	TEL 087-823-2111
		〒760-0065 高松市朝日町4-1-3	FAX 087-851-1254
副支部長	安 原 英 明	愛媛大学 大学院理工学研究科 教授	TEL 089-927-9853
		〒790-8577 松山市文京町3	FAX 089-927-9853
"	森 本 輝	国土交通省 四国地方整備局 企画部長	TEL 087-811-8308
		〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	FAX 087-811-8408
"	竹 中 康 博	一般社団法人日本建設業連合会 四国支部 支部長	TEL 087-851-6969
		〒760-0026 高松市磨屋町6-4	FAX 087-851-3176
		清水建設(株)四国支店 執行役員支店長	TEL 087-811-1805
		〒760-8533 高松市寿町2-4-5	FAX 087-811-1838
顧 問	丹 羽 克 彦	国土交通省 四国地方整備局長	TEL 087-811-8301
		〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	FAX 087-811-8401
"	益 山 高 幸	(独)水資源機構 吉野川本部長	TEL 087-835-6600
		〒760-0018 高松市天神町10-1	FAX 087-835-6605
"	末 澤 等	建設コンサルタンツ協会 四国支部長	TEL 087-851-5881
		〒760-0066 高松市福岡町3-11-22	FAX 087-823-8730
"	神 野 邦 彦	(株)四電技術コンサルタント 代表取締役社長	TEL 087-845-8881
		〒761-0121 高松市牟礼町牟礼1007-3	FAX 087-887-2205
"	大 野 裕 記	四国地質調査業協会 理事長	TEL 087-899-5410
		〒761-8058 高松市上天神町231-1マリッチF 1101	FAX 087-899-5411
"	大 野 裕 記	四国電力㈱ 常務執行役員 土木建築部担任	TEL 087-821-5061
		〒760-8573 高松市丸の内2-5	FAX 087-825-3177
商 議 員	岡 村 未 対	愛媛大学 大学院理工学研究科 教授	TEL 089-927-9820
		〒790-8577 松山市文京町3	FAX 089-927-9820
"	原 忠	高知大学教育研究部自然科学系理工学部 教授	TEL 088-888-8071
		〒780-8520 高知市曙町二丁目5番1号	FAX 088-888-8071
"	山 中 稔	香川大学 創造工学部創造工学科 教授	TEL 087-864-2158
		〒761-0396 高松市林町2217-20	FAX 087-864-2188
"	蔣 景 彩	徳島大学環境防災研究センター 教授	TEL 088-656-7346
		〒770-8506 徳島市南常三島町2-1	FAX 088-856-7346
"	岡 林 宏 二 郎	高知工業高等専門学校 ソーシャルデザイン工学科 教授	TEL 088-864-5589
		〒783-8508 南国市物部乙200-1	FAX 088-864-5589
"	小 林 範 之	愛媛大学 農学部利水環境工学研究室 教授	TEL 089-946-9929
		〒790-0905 松山市樽味3-5-7	FAX 089-946-9929
"	向 谷 光 彦	香川高等専門学校 建設環境工学科 教授	TEL 087-869-3921
		〒761-8058 高松市勅使町355	FAX 087-869-3819
"	吉 村 洋	阿南工業高等専門学校 創造技術工学科建設コース 教授	TEL 0884-23-7186
		〒774-0017 阿南市見能林町青木265	FAX -
"	酒 井 敦 史	国土交通省 四国地方整備局 港湾空港部長	TEL 087-851-8061
		〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	FAX 087-851-8431
"	貫 名 功 二	徳島県 県土整備部長	TEL 088-621-2620
		〒770-8570 徳島市万代町1-1	FAX 088-621-2864
"	安 西 慎	香川県 土木部長	TEL 087-832-3521
		〒760-8570 高松市番町4-1-10	FAX 087-806-0220
"	葛 原 健 二	愛媛県 土木部長	TEL 089-912-2647
		〒790-8570 松山市一番町4-4-2	FAX 089-912-2653
"	荻 野 宏 之	高知県 土木部長	TEL 088-823-9800
		〒780-8570 高知市丸の内1-2-20	FAX 087-823-2111

商議員	本 間 光 夫	西日本高速道路(株)四国支社 技術審査担当部長 〒760-0065 高松市朝日町4-1-3	TEL 087-823-2111 FAX 087-823-3636
"	田 中 邦 保	四国電力(株) 土木建築部 総括グループリーダー 〒760-8573 高松市丸の内2-5	TEL 050-8801-4610 FAX 087-825-3177
"	池 田 倫 治	(株)四国総合研究所 土木技術部 主席研究員 〒761-0113 高松市屋島西町2109-8	TEL 050-8802-4788 FAX 087-887-4788
"	木 村 充 宏	四国地質調査業協会 理事 〒761-8058 高松市上天神町231-1マリッチF 1101 (株)エス・ピーシー 代表取締役 〒779-3742 徳島県美馬市脇町字西赤谷1063番地1	TEL 087-899-5410 FAX 087-899-5411 TEL 0883-52-1621 FAX 0883-52-1685
"	永 野 敬 典	四国地質調査業協会 〒761-8058 高松市上天神町231-1マリッチF 1101 (株)相愛 代表取締役 〒780-0002 高知市重倉266-2	TEL 087-899-5410 FAX 087-899-5411 TEL 088-846-6700 FAX 088-846-6711
"	鈴 木 誠	建設コンサルタンツ協会 四国支部 理事 〒760-0066 高松市福岡町3-11-22 (株)エイト日本技術開発四国支社 執行役員支社長 〒790-0054 松山市空港通2-9-29	TEL 087-851-5881 FAX 087-823-8730 TEL 089-971-6511 FAX 089-973-3132
"	西 山 秀 樹	一般社団法人日本建設業連合会 四国支部 副支部長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 大成建設(株) 四国支店 執行役員支店長 〒760-0019 高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー19F	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-825-3400 FAX 087-825-3444
"	田 中 颯 二	一般社団法人日本建設業連合会 四国支部 副支部長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 西松建設㈱ 四国支店 支店長 〒760-8503 高松市番町3-8-11	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-831-1471 FAX 087-837-4635
"	佐々木 嘉 仁	一般社団法人日本建設業連合会 四国支部 副支部長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 (株)大林組 四国支店 常務執行役員支店長 〒760-0007 高松市中央町11-11	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-831-7121 FAX 087-831-7125
"	角 谷 嘉 泰	一般社団法人日本建設業連合会 四国支部・運営委員 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 (株)奥村組 四国支店 執行役員支店長 〒760-0020 高松市寿町2丁目3番11号	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-851-9008 FAX 087-821-1314
"	尾 崎 美 伸	一般社団法人日本建設業連合会 四国支部 副支部長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 鹿島建設㈱ 四国支店 執行役員支店長 〒760-0050 高松市亀井町1-3	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-839-3100 FAX 087-862-0314
"	森 田 紘 一	四国建設業協会連合会(一社)香川県建設業協会) 会長 〒760-0026 高松市磨谷屋町6-4	TEL 087-851-7919 FAX 087-821-4079
支部監事	須 賀 幸 一	(株)芙蓉コンサルタント 技術本部長 〒790-0063 松山市辻町2-38	TEL 089-924-1313 FAX 089-923-5717
"	安 芸 浩 資	(株)ニタコンサルタント 常務取締役 〒771-0122 徳島市川内町鈴江西38-2	TEL 088-665-3824 FAX 088-665-9222
幹事長	富 田 雄 一	西日本高速道路(株)四国支社 建設・改築事業部 技術計画課 課長 〒760-0065 高松市朝日町4-1-3	TEL 087-825-1896 FAX 087-823-3636
事務局長	西 本 健 亮	西日本高速道路株式会社 四国支社 建設・改築事業部 技術計画課長代理 〒760-0065 高松市朝日町4-1-3	TEL 088-642-5330 FAX 088-642-4216
幹 事	ネトラ P.バンダリ	愛媛大学 社会共創学部 教授 〒790-8577 松山市文京町3	TEL 089-927-8566 FAX 089-927-8566
"	木 下 尚 樹	愛媛大学 大学院工学研究科 准教授 〒790-8577 松山市文京町3	TEL 089-927-9823 FAX 089-927-9823
"	荒 木 裕 行	香川大学 創造工学部 准教授 〒761-0396 高松市林町2217-20	TEL 087-864-2160 FAX 087-864-2188

幹事	荒牧憲隆	香川高等専門学校 建設環境工学科 教授 〒761-8058 高松市勅使町355	TEL 087-869-3927 FAX 087-869-3929
"	宮本裕輔	国土交通省 四国地方整備局 企画部技術企画官 〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎	TEL 087-811-8308 FAX 087-811-8408
"	篠原真三	国土交通省 四国地方整備局 港湾空港部 港湾事業企画課長 〒760-8554 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎8F	TEL 087-811-8331 FAX 087-811-8431
"	小西哲也	徳島県 県土整備部 建設管理課 課長補佐 〒770-8570 徳島市万代町1-1	TEL 088-621-2620 FAX 088-621-2864
"	山本真司	香川県 土木部技術企画課課長補佐 〒760-8570 高松市番町4-1-10	TEL 087-832-3521 FAX 087-806-0220
"	和氣敬祐	愛媛県 土木部 土木管理局 土木管理課 技術企画室 主幹 〒790-8570 松山市一番町4-4-2	TEL 089-912-2647 FAX 089-912-2653
"	福留章洋	高知県 土木部防災砂防課課長補佐 〒780-8570 高知市丸ノ内2-1-20	TEL 088-823-9844 FAX 088-823-9539
"	尾島知	(独) 水資源機構吉野川本部 施設管理課長 〒760-0018 高松市天神町10-1	TEL 087-835-6600 FAX 087-835-6605
"	荻山和樹	四国電力(株) 土木建築部 総括グループ 副リーダー 〒760-8573 高松市丸の内2-5	TEL 050-8801-4611 FAX 087-825-3177
"	能野一美	(株)四電技術コンサルタント 土木事業部・地質技術グループ課長 〒761-0121 高松市牟礼町牟礼1007-3	TEL 087-845-8881 FAX 087-802-9501
"	香川年市	青葉工業(株) 取締役 調査部長 〒761-301 高松市林町475-1	TEL 087-802-9520 FAX 087-802-9520
"	仁瓶崇史	一般社団法人日本建設業連合会 四国支部 公共工事委員会委員長 〒760-0026 高松市磨屋町6-4 清水建設(株) 四国支店 副支店長 〒760-8533 高松市寿町2-4-5	TEL 087-851-6969 FAX 087-851-3176 TEL 087-811-1805 FAX 087-811-1838
"	中根久幸	(株)地研 取締役技術事業部長 〒780-0974 高知市円行寺25番地	TEL 088-822-1535 FAX 088-820-7326
"	姜華英	株式会社チェリーコンサルタント 取締役 技術監 〒761-0302 香川県高松市上林町510番地1	TEL 087-815-5550 FAX 087-815-5560
"	小林昌弘	(株)基礎建設コンサルタント 技術部課長 〒779-3120 徳島市国府町南岩延883-9	TEL 088-642-5330 FAX 088-642-4216
(徳島県)地域幹事	上野勝利	徳島大学 大学院社会産業理工学研究部 理工学域 准教授 〒770-8506 徳島県徳島市南常三島町2-1	TEL 088-656-7342 FAX -
"	林昌宏	国土交通省 四国地方整備局 徳島河川国道事務所 河川調査課長 〒770-0803 徳島市上吉野町3-35	TEL 088-654-9611 FAX 088-654-9643
"	六車晋助	国土交通省 四国地方整備局 小松島港湾・空港整備事務所企画調整課長 〒773-0001 小松島市小松島町字新港9-14	TEL 0885-32-3356 FAX 0885-35-0010
"	井戸城治	西日本高速道路(株) 四国支社徳島工事事務所工務課長 〒770-0861 徳島市住吉5-1-30	TEL 088-626-5285 FAX 088-626-5691
"	神田幸正	(株)エフ設計コンサルタント 技術部設計1課長 〒770-8074 徳島市八万町下福万180-15	TEL 088-668-3300 FAX 088-668-678
"	藤川健太	四国建設コンサルタント(株) 道路・計画部設計3課係長 〒771-1156 徳島市応神町応神産業団地3番地1	TEL 088-683-3392 FAX 088-683-3562
"	大和直也	ニタコンサルタント(株) 設計部課長 771-0122 徳島市川内町鈴江西38-2	TEL 088-665-8095 FAX 088-665-9222
(高知県)地域幹事	東泰志	国土交通省 四国地方整備局 高知河川国道事務所調査課長 〒780-8023 高知市六泉寺町96-7	TEL 088-832-0779 FAX 088-833-5357
"	廣田篤	国土交通省 四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所企画調整課長 〒781-0113 高知市種崎874	TEL 088-847-3512 FAX 088-837-3001
"	岡崎晃	高知市 都市建設部 部長 〒780-8571 高知市本町5-6-13	TEL 088-823-9216 FAX 088-823-9038

(高知県)	大塚弘貴	応用地質(株) 高知支店 支店長	TEL 088-855-3050
地域幹事		〒780-0901 高知市上町2-5-1 (白井エステートビル3F)	FAX 088-875-5066
"	中島昇	(株)地研 課長補佐	TEL 088-822-1535
		〒780-0974 高知市円行寺25番地	FAX 088-820-7326
"	北村暢章	(株)第一コンサルタンツ 設計部地盤防災課	TEL 088-821-7770
		〒781-5105 高知市介良甲828-1	FAX 088-821-7078
"	松尾俊明	(株)四国トライ 代表取締役社長	TEL 088-883-5908
		〒780-0082 高知市南川添17-21	FAX 088-883-5909
"	山崎尚明	(株)相愛 取締役営業部長	TEL 088-846-6700
		〒780-0002 高知市重倉266-2	FAX 088-846-6711
"	岡崎健一郎	(株)轟組 防災担当部長	TEL 088-834-1016
		〒781-8006 高知市萩町1丁目5番13号	FAX 088-834-1028
(愛媛県)	清家清	国土交通省 四国地方整備局 松山港湾・空港整備事務所企画調整課長	TEL 089-951-0162
地域幹事		〒791-8058 松山市海岸通2426-1	FAX 089-946-8010
	小野耕平	愛媛大学 大学院工学研究科 特任講師	TEL 089-927-9862
		〒790-8577 松山市文京町3	FAX 089-927-9862
"	篠原潤	(株)カナン・ジオリサーチ 代表取締役	TEL 089-993-6711
		〒791-1106 松山市今在家2-1-4	FAX 089-993-6733
"	井上博喜	(株)シアテック 営業部兼技術部	TEL 0897-37-5921
		〒792-0003 新居浜市新田町3-1-39	FAX 0897-32-5979
(香川県)	田村彰三	田村ボーリング(株) 専務取締役	TEL 087-813-7770
地域幹事		〒761-8074 高松市太田上町299-7	FAX 089-813-7771
"	藤本耕次	復建調査設計(株)四国支社 地盤技術係長	TEL 050-9002-4654
		〒760-0020 高松市錦町1-3-9	FAX 087-826-2026
"	増田剛人	(株)増田地質工業 代表取締役	TEL 087-862-5255
		〒760-0005 高松市宮脇町1丁目18番23号	FAX 087-862-5201
"	梶田英樹	(株)ウエスコ四国支社 地盤調査事業部 四国地盤調査課長	TEL 087-864-9248
		〒761-8055 高松市紙町494	FAX 087-868-3037
"	若松大志	大日本コンサルタント(株)四国支店 地域交通計画室主幹	TEL 087-811-0899
		〒760-0026 高松市磨屋町3-1	FAX 087-851-9311

第5号議案 令和4年度 支部事業計画(報告)

令和4年度支部事業計画（報告）

1. 総会、役員会等

(1) 支部総会

令和4年4月19日（火） 場所：Zoom

- ・令和3年度 特別表彰
- ・令和3年度 支部事業報告
- ・令和3年度 支部収支決算報告，監査報告
- ・令和4年度 支部役員（案）
- ・令和4年度 支部事業計画（案）
- ・令和4年度 支部収支予算（案）

(2) 商議員会

第1回 令和4年4月13日（水）メール審議

- ・四国支部役員の変更について

第2回 令和4年4月14日（木）メール審議

- ・令和3年度 支部役員(案)
- ・令和3年度 支部事業報告(案)
- ・令和3年度 支部収支決算報告(案)，監査報告
- ・令和3年度 特別表彰
- ・令和4年度 支部事業計画
- ・令和4年度 支部収支予算
- ・その他

第3回 令和5年2月（予定）

- ・令和4年度 支部事業報告
- ・令和4年度 支部決算見込み報告
- ・令和5年度 支部役員（案）
- ・令和5年度 支部事業計画（案）
- ・令和5年度 支部予算（案）
- ・その他

(3) 幹事会

3回程度開催（第1回 令和4年6月予定）

2. 支部主催行事

(1) 技術研究発表会 担当：徳島大学

○日時：令和4年11月

○場所：徳島県内

(2) 見学会 担当：徳島大学

○日時：令和4年11月

○場所：徳島県内

(3) 講習会 担当：四国電力

○日時：令和5年1月

○場所：高松市

(4) 学術講演会 担当：未定

○日時：未定

○場所：未定

(5) 地盤地震防災研究委員会

○研究委員会 3～5回程度（会場未定）

○成果報告会(シンポジウム)を令和4年7月に予定

3. 各県地盤工学研究会事業

(1) 徳島県地盤工学研究会

1) 第1回 特別講演会

- ・日時：調整中
- ・場所：web 開催予定
- ・講師：調整中

2) 令和4年度 地盤と防災・環境に関するシンポジウム

- ・日時：調整中
- ・場所：web 開催予定
- ・講師：調整中

3) 第2回 特別講演会

- ・日時：調整中
- ・場所：web 開催予定
- ・講師：調整中

(2) 香川県地盤工学研究会

1) 第1回役員会

日時：2022年6月頃予定

場所：未定

議事：

- 2021年度事業報告
- 2022年度役員について
- 2022年度事業計画
- その他

2) 第1回学術講演会

日程：2022年9月予定

3) 第2回学術講演会

日程：2022年11月頃予定

4) 見学会

日程：2022年12月頃予定

(3) 高知県地盤工学会

1) 第51回 令和4年度高知県地盤工学会 講演会

日時：令和4年8月(予定)

会場：未定

内容：未定

2) 第52回 令和4年度高知県地盤工学会 現地見学会

日時：令和4年12月(予定)

会場：未定

内容：未定

(4) 愛媛県地盤工学会

1) 共催行事

未定

2) 主催行事

・ 令和4年度愛媛県地盤工学会第一回学術講演会

主催：(公社)地盤工学会四国支部愛媛県地盤工学会

日時：令和4年7月頃

場所：未定

内容：未定

・ 令和4年度愛媛県地盤工学会第二回学術講演会

主催：(公社)地盤工学会四国支部愛媛県地盤工学会

日時：令和4年11月頃

場所：未定

内容：未定

・ 令和4年度愛媛県地盤工学会第三回学術講演会

主催：(公社)地盤工学会四国支部愛媛県地盤工学会

日時：令和5年1月頃

場所：未定

内容：未定

第6号議案 令和4年度 支部収支予算(報告)

令和4年度支部収支予算（報告）

正味財産増減予算書内訳表
令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
四国支部（令和4年度）

	(円)					
科 目	公2	公3	公4	合計	内部取引消去 (マイナスで入力)	内部取引消去後合計
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 事業収益	420,000	100,000	0	520,000	0	520,000
調査研究・基準事業収益(公2)	320,000	0	0	320,000	0	320,000
学術講演会収益	100,000	0	0	100,000	0	100,000
見学会収益	20,000	0	0	20,000	0	20,000
技術研究発表会収益	200,000	0	0	200,000	0	200,000
技術推進事業収益(公3)	100,000	100,000	0	200,000	0	200,000
講習会収益	0	100,000	0	100,000	0	100,000
研究事業収益	100,000	0	0	100,000	0	100,000
② 受取補助金	0	0	0	0	0	0
③ 受取寄付金	0	0	0	0	0	0
④ 雑収益	0	0	0	0	0	0
受取利息	0	0	0	0	0	0
雑収益	0	0	0	0	0	0
⑤ 本部交付金	1,120,000	110,000	440,000	1,670,000	0	1,670,000
経常収益計	1,540,000	210,000	440,000	2,190,000	0	2,190,000
(2) 経常費用						
① 事業費	1,547,000	204,000	378,000	2,129,000	0	2,129,000
調査研究・基準事業費(公2)	747,000	0	0	747,000	0	747,000
臨時雇賃金	130,000	0	0	130,000	0	130,000
会議費	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	120,000	0	0	120,000	0	120,000
通信運搬費	11,500	0	0	11,500	0	11,500
消耗品費	61,500	0	0	61,500	0	61,500
印刷製本費	145,000	0	0	145,000	0	145,000
賃借料	0	0	0	0	0	0
会場使用料	125,000	0	0	125,000	0	125,000
保険料	9,000	0	0	9,000	0	9,000
諸謝金	110,000	0	0	110,000	0	110,000
委託費	0	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0
支払手数料	7,000	0	0	7,000	0	7,000
雑費	28,000	0	0	28,000	0	28,000
技術推進事業費(公3)	0	204,000	0	204,000	0	204,000
臨時雇賃金	0	30,000	0	30,000	0	30,000
会議費	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	40,000	0	40,000	0	40,000
通信運搬費	0	8,000	0	8,000	0	8,000
消耗品費	0	10,000	0	10,000	0	10,000
印刷製本費	0	30,000	0	30,000	0	30,000
賃借料	0	0	0	0	0	0
会場使用料	0	20,000	0	20,000	0	20,000
保険料	0	0	0	0	0	0
諸謝金	0	60,000	0	60,000	0	60,000
委託費	0	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0
支払手数料	0	1,000	0	1,000	0	1,000
雑費	0	5,000	0	5,000	0	5,000
表彰関連事業費(公4)	0	0	18,000	18,000	0	18,000
臨時雇賃金	0	0	0	0	0	0
会議費	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	0	0	0	0	0
通信運搬費	0	0	3,000	3,000	0	3,000
消耗品費	0	0	15,000	15,000	0	15,000
印刷製本費	0	0	0	0	0	0
賃借料	0	0	0	0	0	0
会場使用料	0	0	0	0	0	0
保険料	0	0	0	0	0	0
諸謝金	0	0	0	0	0	0
委託費	0	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	0	0	0	0	0
支払手数料	0	0	0	0	0	0
雑費	0	0	0	0	0	0
共通	800,000	0	360,000	1,160,000	0	1,160,000
臨時雇賃金	800,000	0	0	800,000	0	800,000
会議費	0	0	0	0	0	0
旅費交通費	0	0	60,000	60,000	0	60,000
通信運搬費	0	0	50,000	50,000	0	50,000
消耗品費	0	0	25,000	25,000	0	25,000
印刷製本費	0	0	50,000	50,000	0	50,000
賃借料	0	0	0	0	0	0
会場使用料	0	0	40,000	40,000	0	40,000
保険料	0	0	0	0	0	0
諸謝金	0	0	0	0	0	0
委託費	0	0	0	0	0	0
広告宣伝費	0	0	75,000	75,000	0	75,000
支払手数料	0	0	10,000	10,000	0	10,000
雑費	0	0	50,000	50,000	0	50,000
経常費用計	1,547,000	204,000	378,000	2,129,000	0	2,129,000
当期経常増減額	△ 7,000	6,000	62,000	61,000	0	61,000
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 7,000	6,000	62,000	61,000	0	61,000
一般正味財産期首残高						0
一般正味財産期末残高						61,000
II 指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額						0
指定正味財産期首残高						0
指定正味財産期末残高						0
III 正味財産期末残高						0

【参考資料】

○令和4年度以降の事業予定

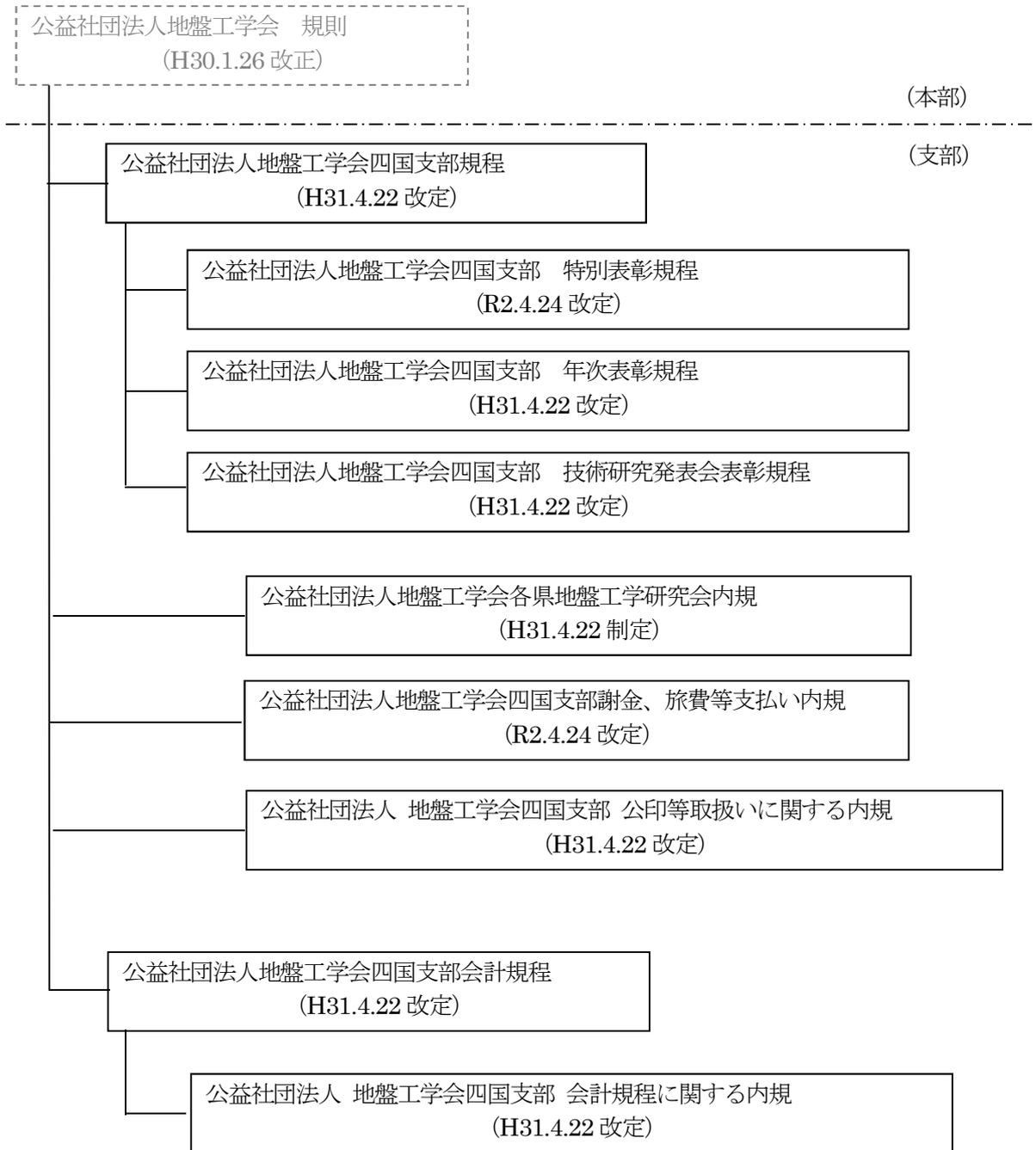
○四国支部規程・内規

- ・地盤工学会四国支部規程 (平成31年4月22日改定)
- ・地盤工学会四国支部特別表彰規程 (令和2年4月24日改定)
- ・地盤工学会四国支部年次表彰規程 (平成31年4月22日改定)
- ・地盤工学会四国支部技術研究発表会表彰規程
(平成31年4月22日改定)
- ・地盤工学会四国支部各県地盤工学会研究会内規
(平成31年4月22日制定)
- ・地盤工学会四国支部謝金、旅費等支払い内規
(令和2年4月24日改定)
- ・地盤工学会四国支部公印等取扱いに関する内規
(平成31年4月22日改定)
- ・地盤工学会四国支部会計規程 (平成31年4月22日改定)
- ・地盤工学会四国支部会計規程に関する内規
(平成31年4月22日改定)

令和4年度以降の事業予定

年度	幹事局	事務局 (会計)	技術研究 発表会	講習会	見学会	学術講演会	四国建設広報 協議会	主要事業
H 2	愛媛大学				高知大学	土木学会		H. 1・・・30周年(四国地建)
H 3	四国電力		愛媛大学					
H 4	高知大学		徳島大学	四国電力		土木学会		全国大会(高知大学)
H 5	香川大学		高知大学					
H 6	徳島大学					土木学会		
H 7	香川大学		愛媛大学					
H 8	JH四国		徳島大学			土木学会		
H 9	愛媛大学							
H10	四国地建		高知大学			土木学会		IS-Shikoku(愛媛大学)
H11	四国電力		四国電力	四国電力		四国電力	愛媛大学	40周年(四国地建)
H12	高知大学		愛媛大学	JH四国	愛媛大学	土木学会	高知大学	
H13	香川大学		高知大学	四電、香川大	高知大学	愛媛大学	徳島大学	全国大会(徳島大学)
H14	徳島大学		徳島大学	四国地整	徳島大学	土木学会	香川大学	
H15	JH四国		香川大学	JH四国	香川大学	高知高専	愛媛大学	土木学会全国大会(徳島大学)
H16	愛媛大学		愛媛大学	香川大、四電	愛媛大学	土木学会	高知大学	
H17	四国地整		高知大学	四国地整	高知大学	愛媛大学	愛媛大学	
H18	四国電力		徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会	四国電力	
H19	香川大学		香川大学	NEXCO	香川大学	高知大学	香川大学	
H20	徳島大学		愛媛大学	香川大学	愛媛大学	土木学会	徳島大学	
H21	NEXCO		高知大学	四国地整	高知大学	愛媛大学	NEXCO	50周年記念事業
H22	愛媛大学		徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会	愛媛大学	全国大会(愛媛大学)
H23	四国電力		香川大学	NEXCO	香川大学	高知高専	四国電力	土木学会全国大会(愛媛大学)
H24	四国地整		愛媛大学	香川大学	愛媛大学	土木学会	四国地整	
H25	香川大学		高知大学	四国地整	高知大学	愛媛大学	香川大学	
H26	徳島大学		徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会	徳島大学	
H27	NEXCO		香川大学	NEXCO	香川大学	高知大学	NEXCO	
H28	愛媛大学		愛媛大学	香川大学	愛媛大学	土木学会	愛媛大学	
H29	四国地整		高知大学	四国地整	高知大学	徳島大学	四国地整	
H30	四国電力		徳島大学	四国電力	徳島大学	土木学会	四国電力	全国大会(香川大学)
H31	高知大学		香川大学	NEXCO	香川大学	高知高専	高知大学	60周年記念事業
R2	香川大学		愛媛大学	香川大学	愛媛大学	香川大学	香川大学	
R3	徳島大学	地研	高知大学	四国地整	高知大学	徳島大学	徳島大学	
R4	NEXCO	地研	徳島大学	四国電力	徳島大学	NEXCO	NEXCO	
R5	愛媛大学	地研(予定)	香川大学	NEXCO	香川大学	愛媛大学	愛媛大学	
R6	四国地整	地研(予定)	愛媛大学	香川大学	愛媛大学	四国地整	四国地整	
R7	四国電力	地研(予定)	高知大学	四国地整	高知大学	四国電力	四国電力	
R8	高知大学	地研(予定)	徳島大学	四国電力	徳島大学	高知大学	高知大学	

公益社団法人 地盤工学会四国支部 規程類体系図



公益社団法人 地盤工学会四国支部規程

(平成 22 年 4 月 21 日制定)

(平成 31 年 4 月 22 日改定)

第 1 章 総 則

(支部の名称及び所在地)

第 1 条 公益社団法人地盤工学会（以下「学会」という。）定款第 3 条に基づき四国地区に支部を設け、公益社団法人地盤工学会四国支部（以下「支部」という。）といい、事務局を四国地区に置く。

(支部規程の制定)

第 2 条 支部の運営に関しては、学会規則（以下「規則」という。）第 52 条の規定により、学会定款（以下「定款」という。）及び規則に定めるもののほか、この規程に定めるところによる。

(支部区域)

第 3 条 支部は、規則第 44 条に示す四国地区（徳島県、香川県、愛媛県、高知県）在住の会員をもって組織する。

(地域会等)

第 4 条 支部は、支部発展のため各県に地盤工学研究会を設置する。

(事業)

第 5 条 支部は、規則第 46 条に定める範囲において、定款第 5 条に定める事業のうち、支部に関する事業を行う。

第 2 章 支部役員

(支部役員)

第 6 条 支部に、次の支部役員を置く。

支 部 長	1 名
副 支 部 長	3 名
商 議 員	30 名以内
支 部 監 事	2 名
幹 事 長	1 名
幹 事	20 名以内

2 支部に顧問を置くことができる。

(支部役員を選任)

第 7 条 支部役員は、商議委員会が支部内の正会員のうちから推薦し、支部総会の決議によって選任する。そのうち、支部長については、正会員から選任しなければならないが、その余の者は特段の事情があれば正会員以外から選任することができる。

2 支部役員が任期中に欠けたときは、次期定例支部総会までの残任期間中に限り、欠員としてその後任者を商議委員会において選任することができる。

3 顧問は、支部長が任免する。

(支部役員任期)

第 8 条 支部役員任期は 1 年とし、支部役員は再任を妨げない。

- 2 前項の任期1年とは、定例支部総会から翌年の定例支部総会終結時までとする。
- 3 支部役員は、その任期満了後でも後任者が就任するまでは、その職務を行う。
- 4 顧問の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 欠員として選任された支部役員の任期は、前任者の残任期間とする。

(支部役員等の職務)

第9条 支部長は、支部を代表し、その会務を総理する。

- 2 副支部長は、支部長を補佐し、支部長が事故ある時には、その職務を代行する。
- 3 商議員は、支部に関する重要事項を審議する。
- 4 支部監事は、支部の会計及び支部役員の業務執行状況等を監査する。
- 5 幹事は、支部に関する事務を処理し、幹事長はこれを総括する。
- 6 顧問は、支部役員の諮問に応ずる。

(支部役員解任)

第10条 支部役員は、支部総会の決議によって解任することができる。

(支部役員報酬)

第11条 支部役員は、無報酬とする。

第3章 支部代議員

(支部代議員候補者の選考)

第12条 支部は、定款第7条及び代議員選挙規則により、支部代議員候補者の選考を行う。

- 2 支部代議員候補者は、商議員会にて選考する。

第4章 会 議

(会議)

第13条 支部の会議は、支部総会、商議員会、幹事会及び支部委員会とする。

(支部総会)

第14条 支部総会は、規則第47条の規定により、支部に所属する会員をもって構成する。

- 2 支部長は、毎事業年度終了後1ヶ月以内に定例支部総会を招集する。また、必要に応じて臨時支部総会を招集する。
- 3 支部総会の議長は、支部長がこれに当たる。
- 4 支部総会は、次の事項について決議する。ただし、支部総会の議事は、予め商議員会の承認を必要とする。
 - (1) 支部役員を選任または解任
 - (2) 事業報告及び決算報告の承認
 - (3) 支部規程その他の規程の変更
 - (4) その他、商議員会で認めた事項
- 5 支部総会は、支部に所属するすべての会員の委任状を含む20分の1以上の出席をもって成立する。
- 6 委任状は、当該議事につき、書面もしくは電磁的記録をもって、支部総会における他の構成員に委任をし、または予め示された議案の賛否についての意思表示をすることができる。この場合はその者は出席者とみなす。
- 7 支部総会の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決定による。ただし、支部規程の変更に関しては、出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

(商議員会)

第15条 商議員会は、商議員をはじめとする支部役員をもって構成し、議長は支部長がこれに当たる。

- 2 商議員会のうち、1回は毎事業年度開始1ヶ月前までに支部長が招集する。ただし、支部長が必要と認めた場合には、招集しなければならない。
- 3 商議員会は、次の事項を審議する。
 - (1) 事業報告及び決算
 - (2) 事業計画及び予算
 - (3) 規程等の制定及び変更
 - (4) 第7条に基づく支部役員の推薦または選出
 - (5) その他、会務運営上の事項
- 4 商議員会は、商議員の委任状を含む過半数の出席をもって成立する。
- 5 委任状は、当該議事につき、書面もしくは電磁的記録をもって、商議員会における他の構成員に委任をし、または予め示された議案の賛否についての意思表示をすることができる。この場合はその者は出席者とみなす。
- 6 商議員会の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決定による。ただし、支部規程の変更に関しては出席者の3分の2以上の同意を必要とする。

(幹事会)

第16条 幹事会は、幹事長及び幹事をもって構成し、議長は幹事長がこれに当たる。

- 2 幹事会は、年3回程度開催し、幹事長が招集する。
- 3 幹事会は、商議員会に付議する事業計画、その他会務運営等に関する事項を策定する。

(支部委員会)

第17条 支部長は、調査・研究のために必要があるときは、支部委員会を設置することができる。

第5章 会 計

(支部の事業年度)

第18条 定款第43条に基づき、支部の事業年度は、毎年4月1日より始まり翌年3月31日に終る。

(支部の経費)

第19条 規則第51条に基づき、支部の経費は、交付金、寄付金及びその他の収入をもってあてる。

(支部の事業計画及び収支予算)

第20条 支部の事業計画及び収支予算は、毎事業年度開始1ヶ月前までに商議員会が議決し、支部長は直ちに会長に届出て、理事会の承認を得なければならない。

- 2 支部長は、理事会が承認した事業計画及び収支予算を定例支部総会に報告しなければならない。

(支部の事業報告及び収支決算)

第21条 支部の事業報告及び収支決算は、毎事業年度終了後、支部監事の監査を受けた上で、商議員会の議決を経て定例支部総会の承認を受けなければならない。

- 2 支部長は、毎事業年度終了後1ヶ月以内に事業報告及び収支決算報告を会長に届出て、理事会の決議を経て総会の承認を得なければならない。

第6章 支部表彰

第22条 支部及び地盤工学の発展に関して、顕著な貢献をしたと認められる者に対して、支部は別途定める規程に基づき表彰することができる。

第7章 支部規程の改廃

第23条 この規程を改廃しようとするときは、商議員会の議決を経て、支部総会の承認を得なければならない。

2 支部長は、この規程の変更を行う場合、予め理事会の承認を得なければならない。

付 則

この規程は、平成31年4月22日から施行する。

公益社団法人 地盤工学会四国支部特別表彰規程

平成11年4月21日制定
平成20年1月8日改定
平成23年4月26日改定
平成31年4月22日改定
令和2年4月24日改定

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人地盤工学会四国支部（以下「支部」という）規程第22条に基づき、支部及び地盤工学の発展に関して、顕著な貢献をしたと認められる者を表彰するために定めたものである。

(対象)

第2条 表彰は、表彰授与当該年度を除く過去10会計年度における以下に掲げる功績を対象とする。

(功労賞)

第3条 功労賞は、支部の発展及び支部並びに本部の主催する重要な行事の実施にあたり、顕著な貢献をしたと認められる者に授与するものとする。

(技術開発賞)

第4条 技術開発賞は、地盤工学における新技術の開発及びその実用化等で顕著な貢献をし、地盤工学の発展を通じて社会に貢献したと認められる者に授与するものとする。

(技術功労賞)

第5条 技術功労賞は、長年にわたり人目に付きにくい業務に従事し、地道な実務の積み重ねを通じて地盤工学の進歩発展に功労があった者に授与するものとする。

(賞の授与年度)

第6条 賞は、10年に一度、支部発足10年毎の節目の年度に授与するものとする。

(選考委員会及び賞の決定方法)

第7条 賞選考委員会(以下「委員会」という)において賞を選考する。

第8条 委員会は、支部の10周年毎の記念事業実行委員会委員(以下「実行委員会」という)で構成される。

2. 委員会の長は、実行委員長が兼任する。

3. 実行委員会を設けない場合の委員会委員は、支部役員の中から5人以内で支部長が委員を選定し、委嘱する。

第9条 賞の受賞候補者は、支部役員が委員会に推薦理由を付して推薦し、委員会で決定するものとする。

(表彰の時期及び表彰方法)

第10条 表彰は、支部の10周年毎の記念行事(以下「記念行事」という)の席において賞状及び副賞を授与して行う。

2. 記念行事を行わない場合は、10周年毎の当該年度内において、支部長の指定する日に表彰式を行うものとする。

(改廃)

第11条 この規程は、商議員会の議決を経て改廃することができる。

(附則)

この規程は、令和2年4月24日より施行する。

公益社団法人 地盤工学会四国支部年次表彰規程

平成20年1月8日制定
平成23年4月26日改定
平成31年4月22日改定

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人地盤工学会四国支部(以下「支部」という)規程第22条に基づき、地盤工学の学術並びに技術の発展と学会支部活動の活性化に寄与した優れた業績を表彰するために定めたものである。

(表彰対象)

第2条 表彰は「地盤工学会四国支部賞(以下、四国支部賞という)」を授与して行う。四国支部賞は、原則として支部の会員による次のいずれかに該当する業績を対象として、個人(複数可)または団体に授与する。

(1) 技術賞

四国地域で実施され、支部における技術研究発表会等で発表された調査、設計及び施工等の個別技術に係る業績

(2) 技術開発賞

活用性、汎用性に優れた技術の開発及び実用化等

(3) 研究・論文賞

支部および各県の地盤工学会研究会で発表された創造性、特殊性が活かされた学術的に優れた研究論文及び研究報告等

(4) 功績賞

① 支部の活動に永年従事し、学会の進歩、発展、運営に顕著な貢献をしたと認められる業績等

② 支部関係技術者の育成及び技術力向上に顕著な貢献をしたと認められる業績等

③ 支部の広報ならびに社会的地位向上に貢献をしたと認められる業績等

第3条 四国支部賞は第2条の各項目の名称を「四国支部賞(賞名)」と称する。各部門について該当者のいない場合には授与を見送る。

第4条 受賞者は原則として支部に所属する会員または特別会員とする。

(表彰委員会)

第5条 四国支部賞を選考する表彰委員会(以下「委員会」という)を設置する。

第6条 委員会は委員長、幹事1名、委員4名とする。

第7条 委員長は支部長とする。

第8条 幹事、委員は委員長が選任する。

(応募)

第9条 四国支部賞の応募は別途定める「応募推薦要領」による。

(審査及び決定)

第10条 応募業績の審査及び受賞業績の決定は委員会で行う。

(表彰)

第11条 総会において支部長が賞状を授与する。

(改廃)

第12条 この規程は、商議員会の議決を経て改廃することができる。

(附則)

第12条 この規程は、平成31年4月22日より施行する。

公益社団法人 地盤工学会四国支部技術研究発表会表彰規程

平成 11 年 4 月 21 日制定
平成 20 年 1 月 8 日改定
平成 23 年 4 月 26 日改定
平成 25 年 11 月 23 日改定
平成 31 年 4 月 22 日改定

(目的)

第 1 条 この規程は、地盤工学に係る技術の発展及び技術者の意識向上を図ることを目的として、公益社団法人地盤工学会四国支部規程第 22 条に基づき、支部主催の技術研究発表会における優秀論文の口頭発表者を優秀発表賞（以下「賞」という）として表彰するために定めたものである。

(受賞対象者)

第 2 条 受賞対象者は以下のとおりとする。

- (1)地盤工学会の個人会員であること。
- (2)大学および高等専門学校等の教員でないこと。
- (3)過去 5 年以内に受賞していないこと。
- (4)当該年度の 4 月 1 日時点で 40 歳未満であること。
- (5)発表者数の概ね 10%程度の人数を表彰する。

(審査方法)

第 3 条 賞を選考するために、論文審査委員会（以下「委員会」という）を設置する。

2. 委員会は、委員長および委員 4 名の計 5 名で構成する。委員長は幹事長とし、委員は幹事長が選任する。採点委員は、委員会が選任する。
3. 口頭発表は 3 名以上の採点委員で採点を行う。
4. 採点項目は、(1) 発表内容、(2) 発表技術、(3)発表時間、(4)質疑応答の 4 項目とする。
5. 採点委員は、採点結果を委員会に提出する。委員会は、提出された採点結果を基に受賞者を選出する。
6. 委員長は、支部幹事会に受賞者を報告する。

(表彰方法)

第 4 条 表彰は、支部長が行う。

2. 表彰を行うにあたっては、賞状を授与することができる。

(改 廃)

第 5 条 この規程は、商議員会の議決を経て改廃することができる。

(附則)

この規程は、平成 31 年 4 月 22 日より施行する。

平成31年4月22日制定

(目的)

第1条 この内規は、公益社団法人地盤工学会四国支部（以下「支部」という）規程第4条における各県の地盤工学研究会（以下「各県研究会」という）の運営に係る事項を定める。

(運営)

第2条 各県研究会の運営にあたっては、次の条件を満たすこと。

- (1) 各県研究会の責任者および会計責任者をおくこと。
- (2) 活動内容が広義の地盤工学に関わり、地域の地盤工学会員の技術力向上に寄与するものであること。

(助成)

第3条 支部は、各県研究会の運営を行う費用の一部を助成金として負担する。負担額は各年度の事業計画に計上する。

2. 助成金は、各県研究会が地盤工学会員に対して事業を行うための費用に充当する。

(報告義務等)

第4条 各県研究会は、年度末に当該年度の事業および会計、翌年度の事業予定を支部に報告する。

2. 会費を徴収する講習会あるいは講演会等を開催した場合には、支部に事業および会計を報告する。

(改廃)

第5条 この内規は、商議員会の議決を経て改廃することができる。

公益社団法人 地盤工学会四国支部謝金、旅費等支払い内規

平成 18 年 2 月 22 日制定

平成 31 年 4 月 22 日改定

令和 2 年 4 月 24 日改定

(目 的)

第 1 条 この内規は、公益社団法人地盤工学会四国支部（以下、「支部」という）の活動に関する旅費、謝金の支給に係る事項を定める。

(謝 金)

第 2 条 謝金は、地盤工学会謝金支給規程（平成 25 年 1 月 25 日改正）に準じて、以下の通り支給する。

項 目	支給単位	支給額
講師料	講演時間60分まで10分ごとに	2,000 円
	講演時間60分を越え10分増すごとに	1,500 円
特別講師	講演時間60分まで	15,000 円
	講演時間60分を越え30分増すごとに	10,000 円
原稿料	依頼原稿（会誌1ページ相当）	2,500 円
	講習会テキスト（書き下ろし原稿用紙1枚）	920 円
アルバイト	1日あたり	7,000 円
	1時間あたり	900 円

(旅 費)

第 3 条 旅費は、地盤工学会旅費支給規程(H30.5.18改正) に準じて、以下の通り支給する。
なお、原則として要求がある場合に支給する。

① 交通費

- ・四国内（県都間等）の交通費は、高速バスの旅客運賃を支給する。
ただし、特別な事情で鉄道を利用した場合は、JRの旅客運賃を支給する。
- ・タクシー等自動車を利用した車賃は支給しない。
ただし、特別な事情でやむを得ず自動車を利用した場合の車賃は実費額とする。
- ・航空機利用の場合は、可能な限り早期割引制度を利用するなどした当該便の最安実費航空運賃を支給する。
- ・高速バス、JR以外の交通機関を利用する場合の運賃は、実費支給とする。
ただし、高速バス乗降場、空港から勤務個所、会場までの交通費は、利用した公共交通機関の正規料金（片道）とする。

② 日 当：な し

③ 宿泊費：実費（ただし、9,000円を上限とする）

ただし、上記内容が所属機関の旅費規程等と相違があり、申し出があった場合は所属機関の規程から算出した金額を支給する。

(改 廃)

第 4 条 この内規は、商議員会の議決を経て改廃することができる。

公益社団法人 地盤工学会四国支部 公印等取扱いに関する内規

平成30年4月24日 制定

平成31年4月22日 改定

(目 的)

第1条 この内規は、公益社団法人地盤工学会四国支部（以下「支部」という）の発する文書、書類等への公印等の押印及び公印の管守について規定する。

(公印の種類)

第2条 公印には以下の印がある。印影は別紙のとおり。

1. 「支部長の印」 16mm丸印
2. 「支部長の印」 24mm平方角印
3. 「支部の印」 21mm平方角印
4. 「支部の金融機関印」 21mm平方角印

(公印の保管)

第3条 支部で使用する公印の保管責任者は、支部幹事長を原則とする。

2. 公印保管責任者は、その保管する印を改刻、または廃止するときは、支部長の承認を得て、会長に届出なければならない。

(公印押印書類)

第4条 次の各号に関わる文書には公印を押印するものとする。ただし、支部の内部の文書には、公印の押印を省略することができる。

1. 契約書及び覚書等の締結文書
2. 各種褒賞に関するもの
3. 見積、請求、納品等に関するもの
4. 各種委員会等の委員長、委員の委嘱に関するもの
5. その他支部長、支部幹事長及び各種委員会等の委員長が必要であると認めたもの
6. 職員の任免等人事に関するもの

(公印押印書類の保管、記録)

第5条 第2条の公印押印の文書は、保管しなければならない。

- 2 本状の公印押印を付して発行する公文書は、写しを保管するとともに台帳に記録しなければならない。
- 3 金融機関との日常的な取引に関するものは、写しの保管を省略することができる。

(公印の使用)

第6条 公印を必要とする者は、公印保管責任者に公印の使用を請求するものとする。

(公印等の押印)

第7条 第4条の第1号から第6号の書類には、必要に応じて第2条の印を押印する。

- 2 見積・請求・納品の書類には、原則として第2条の第1号の丸印と第3号の角印を押印する。

(改廃)

第8条 この内規は、商議員会の議決を経て改廃することができる。

(別紙)

1. 「支部長の印」

16mm丸印



2. 「支部長の印」

24mm平方角印



3. 「支部の印」

21mm平方角印



4. 「支部の金融機関印」

21mm平方角印



公益社団法人 地盤工学会 四国支部 会計規程

平成 30 年 4 月 24 日 制定

平成 31 年 4 月 22 日 改定

(目的)

第 1 条 この規程は、公益社団法人地盤工学会（以下「学会」という）規則第 51 条の規定により、学会四国支部（以下「支部」という）の会計事務の取扱手続を定める。

(適用)

第 2 条 支部の会計は、学会定款（以下「定款」という）、学会規則（以下「規則」という）及び支部規程に定めるもののほか、この規程に定めるところによる。

第 3 条 この規程は、支部の事業に係わる一切の会計に適用する。

第 4 条 定款第 43 条により、支部の事業年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

ただし、受託研究に関する事業が、事業年度の終了前に終結し精算を要する場合には、事業年度の定めにかかわらず事業終結時を以て事業年度の終了とすることができる。

第 5 条 支部の会計処理は、公益法人会計基準によるほか、法令の規定による。

第 6 条 支部の会計は、公益目的事業会計、法人会計とする。

(責任)

第 7 条 金銭の出納責任者は、支部幹事長を原則とする(以下「出納責任者」という)。

2 金銭の出納は、出納責任者が指名した者(以下「出納担当者」という)が行い、出納担当者以外の者が出納業務を行ってはならない。

(運用)

第 8 条 帳簿組織の運用については、次に定める方法による。

- ①支部への現金入金に際しては、入金伝票を起こす。
- ②支部からの現金支払いに際しては、支出伝票を起こす。
- ③入金伝票と出金伝票を綴り、現金・預金出入合計表を作成する。

(入金)

第 9 条 支部主催の事業や出版物等の入金は、原則として出納担当者が受け、金銭を受けたら直ちに入金伝票を起こし、補助簿に記入しなければならない。

2 本規程でいう出版物等とは、販売目的で出版している書籍、地盤図、DVD 等をいう。

第 10 条 出納担当者は、出納責任者の承認のもとに、入金先に領収証を発行する。また領収証の控は、出納責任者の承認のもとに、出納担当者が保管する。

2 発行する領収証および控には、支部の一連番号を付し、番号外の領収証の発行を防止する。

3 書損じ、汚損等で領収証が使用できない時は、控と本証とを同時に保管しなければならない。

4 予備の領収証は、予め番号を付して出納担当者が保管し、常に残数を確認する。

5 1 冊の領収証が使用済になった時は、控を出納担当者が保管しなければならない。

6. 出納担当者は、出納責任者の承認のもとに、別業領収書を発行することができる。

7. 未使用の別業領収書が出た場合には、その枚数を出納担当者が確認した上で廃棄し、出納責任者に報告する。

第 11 条 銀行預金、振替貯金の振込入金で領収証の発行を必要としないものについては、出納担当者は、銀行の振込通知書などを保管しなければならない。

(支払い)

第 12 条 金銭の支払いを行う場合、出納担当者は、出納責任者の承認を得る。

2 出納担当者は、外部へ支払うと同時に必ず領収証を取得し、これに確認捺印する。この際、領収証には、必ず年月日を記入する。

3 領収証を取得できない支出は、金銭請求者本人の受領証を取得する。

4 出納担当者は、出金後 1 週間を経ても支払先より領収証が取得されない時は、督促しなければならない。

第 13 条 旅費交通費等の概算額の仮払いを受けようとする者は、第 12 条の手続きにより、支出伝票を出納担当者に提出する。また、仮払いの対象となった事項が終了した時は、原則として 1 週間以内に精算を行わなければならない。

2 災害調査関係の支出に充てるため概算額を、予め仮払いすることができるものとし、精算は年度終了時もしくは災害調査完了時のいずれか早い日に行うものとする。

3 前回の仮払いの精算が終わらない者に対して、更なる仮払いを行ってはならない。

第 14 条 経常的な支払いは、一定日に締め、一定日に銀行振込によって支払うことを原則とする。

(預金の引出と為替の発行)

第 15 条 支部長は、出納責任者に預金引出、郵便振替払出小切手発行の権限を委譲することができる。

第 16 条 預金の引出、郵便振替払出小切手の発行を行う場合、出納担当者は出納責任者の承認を得る。

2 出納責任者は預金の引出、郵便振替払出小切手の発行を毎月末に確認する。

第 17 条 廃棄小切手は、出納担当者が控と共に綴り、明確に消印して保存する。

(照査と報告)

第 18 条 出納担当者は、現金について、当日の出納終了後、金種を実査し、現金・預金出入合計表と照合しなければならない。

2 現金に過不足が出た場合は、出納担当者は直ちに out 責任者に報告し、出納責任者は支部長に報告しなければならない。

第 19 条 出納担当者は、月末に現金預金の残高について現金・預金出入合計表と照合する。

2 規則第 51 条により、月末に現金預金の残高が、支部長が管理できる金額を超過した場合は、超過分を会長に送金しなければならない。

3 1 ヶ月以内に、支部長が管理できる金額を超える支出を予定するときには、会長より送金を受けることができる。

4 現金預金に過不足が出た場合は、出納担当者は直ちに out 責任者に報告し、出納責任者は支部長に報告しなければならない。報告に基づき、支部長は現金預金の過不足の原因調査を行うとともに、その結果を会長に報告しなければならない。

(伝票等の保管)

第 20 条 出納担当者は、伝票類や小切手帳控など整然と保管し、後日の照合に備えなければならない。

(変更手続き)

第 21 条 取引銀行の取引開始、追加、変更は out 責任者の承認を要する。

第 22 条 預金種類の変更は out 責任者の承認を受けて行う。

(切手、印紙等の受払い)

第 23 条 郵便切手、収入印紙の受払いについては、出納担当者が受払簿を設け、出入りを明らかにする。受払簿は、出納責任者が確認し、半期毎に支部長に報告する。

2 会計上は購入時の費用として処理し、以後払出しの際は、受払簿に記入するのみで出金伝票を起こさない。

3 切手で入金したものは、入金伝票作成と同時に通信費もしくは郵便料としての出金伝票を起こし、受払簿に受入れる。

(出版物等の扱い)

第 24 条 出版物等の受払については、出納担当者は常に在庫高を帳簿上把握できるようにする。

第 25 条 出納担当者は、毎月末、出版物等の帳簿残高と実際残高を照合し、差異が発生した場合は、直ちに出納責任者に報告し、出納責任者は支部長に報告しなければならない。

(什器備品と固定資産)

第 26 条 支部に属する什器備品その他の固定資産を管理するため、固定資産台帳を備える。

第 27 条 備品費、研究費、実験費等会計費目に関係なく、支部の財産として管理すべき什器備品類は、全て固定資産台帳に記載し、取得年月日、取得先、品名、型式、数量、取得価額を記入することを要する。

第 28 条 什器備品類は、正当の理由なく、みだりに移動してはならず、その廃棄、売却については、出納責任者の承認と支部長の決裁を得なければならない。廃棄した什器備品類については、直ちに固定資産台帳にこの旨記録しなければならない。

(決算手順)

第 29 条 出納担当者は、毎年 3 月 31 日を以て、帳簿を締切り、決算整理を行う。

第 30 条 出納担当者は、出版物等の販売について毎年 3 月 31 日現在の未収金、売掛金を算出するとともに、受払帳と実地棚卸により在庫高を計算し、各明細書を作成する。

第 31 条 出納担当者は、期末に到着している請求書により未払金を計上し、明細書を作成する。

2 出納担当者は、現金、預金、仮払金、未収金、立替金、仮受金等諸勘定の明細書を作成する。

第 32 条 出納担当者は、決算整理を行った後、決算報告書を作成し、出納責任者へ提出する。

2 出納責任者は、点検のうえ、支部長へ提出する。

3 出納担当者は、支部長に承認された決算報告書を、学会事務局長に提出する。

第 33 条 決算報告書が総会の承認を得た後、出納担当者は、新年度会計帳簿に決算報告書の繰越残高を記入する。

第 34 条 支部主催の委員会その他の活動に関する会計処理については、別途定めるところによる。

(規程の改廃)

第 35 条 この規程を改廃しようとするときは、商議員会の議決を経て、支部総会の承認を得なければならない。

2 支部長は、この規程の変更を行う場合、予め理事会の承認を得なければならない。

公益社団法人 地盤工学会四国支部 会計規程に関する内規

平成 30 年 4 月 24 日 制定

平成 31 年 4 月 22 日 改定

(目 的)

第 1 条 この内規は、公益社団法人地盤工学会四国支部（以下「支部」という）の会計規程の運用について規定する。

(出納責任者に事故があった場合)

第 2 条 出納責任者は、支部幹事長を原則とするが、支部幹事長に事故があった場合は、支部長が指名する副支部長がその任にあたる。

(改 廃)

第 3 条 この内規は、商議員会の議決を経て改廃することができる。